



エーリック
alicのご案内
alicの業務はすべての人のために



独立行政法人 農畜産業振興機構

Agriculture & Livestock Industries Corporation

alicは、平成15年10月の発足以来、我が国の農業総産出額の約7割を占め、国民の消費生活において不可欠な畜産物、野菜、砂糖およびでん粉の安定供給を図るため、経営安定対策、需給調整・価格安定対策、自然災害や家畜疾病などに係る緊急対策、情報収集提供などの的確な実施を通じて、農畜産業およびその関連産業の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与するとの使命を果たしてきました。

alicの業務については、食料・農業・農村基本計画などの国の重要な方針においてその実施が位置付けられています。最近では、国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢などに伴う飼料価格の高騰などが我が国の食料や農畜産業の現場に甚大な影響を及ぼしており、alicの業務の重要性は一層増しています。

引き続き、内部ガバナンスの充実・強化に取り組みつつ、農畜産業をめぐる環境の変化を踏まえ、しっかりと国との連携強化を図りながら、alicに求められている使命の実現に向け、役職員一同、機動的かつ効率的な業務の実施に全力で取り組んでまいります。皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



理事長 天羽 隆

alicの取組

alic initiatives

1 経営安定対策

生産者などの経営を支援し、安全で品質の優れた国産農畜産物が安定的に提供されるようにする業務

2 需給調整・価格安定対策

農畜産物の供給量や価格が急変動・乱高下しないようにする業務

3 緊急対策

自然災害、家畜疾病などの緊急事態に迅速に対応する業務

4 情報収集・提供

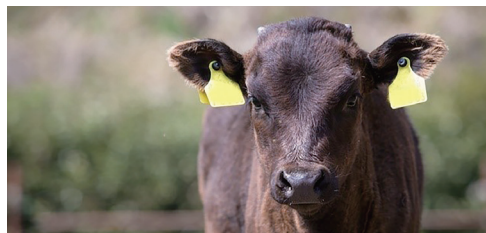
生産者の経営安定や農畜産物の需給動向の判断に資する情報を収集し提供する業務



「alicの業務は
すべての
人のために」
動画で！



各種の制度事業や補助事業を実施し、肉牛・肉豚の生産者の経営安定などを図っています。



1 経営安定対策

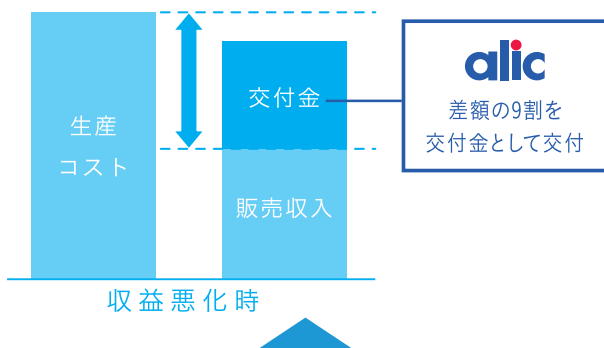
肉牛・肉豚経営は、飼料などのコストや販売価格の変動などによる影響を受けやすいことから、交付金の交付などにより経営の安定を図ることが必要です。

●肉用子牛生産者補給金制度

肉用子牛生産者の経営安定を図るため、子牛の販売価格が生産コストに相当する価格を下回った場合に肉用子牛生産者に補給金を交付します。

●肉用牛肥育経営安定交付金制度（牛マルキン）

肥育牛生産者の経営の安定を図るため、飼料価格の高騰や牛枝肉価格の低落などにより、販売収入が飼料代などの生産コストを下回った場合、肥育牛生産者に交付金を交付します。



肉牛の生産者は、大きく分けて母牛から子牛を産ませ販売する肉用子牛生産者と、購入した子牛を育てて肉用に販売する肥育牛生産者があります。

●肉豚経営安定交付金制度（豚マルキン）

肉豚生産者の経営の安定を図るため、飼料価格の高騰や豚枝肉価格の低落などにより、販売収入が飼料代などの生産コストを下回った場合、肉豚生産者に交付金を交付します。

動画で！



●畜産業振興事業

経営安定対策を補完する次のような事業を実施します。

- ①肉用牛繁殖経営の生産基盤強化のためのさまざまな取組を支援します。
- ②産地食肉センター^(注)の設備の改善や食肉卸売市場の機能強化などの取組を支援します。
- ③国産食肉の安全・安心に係る情報の収集・普及などの取組を支援します。

注：牛豚のと畜・部分加工などを行う施設

2 緊急対策

自然災害や重大な家畜疾病、肉畜・食肉などをめぐる情勢変化などに伴う影響を緩和するため、畜産関係者に対する緊急的な支援を実施します。

日本各地で断続的に発生している高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生農場の経営再開支援などを実施しています。

豪雨や大雪などの被災農家に対し、損壊した施設・機械の補改修、代替家畜の導入などの支援を実施しています。



各種の制度事業や補助事業、国家貿易を通じ、酪農家の経営や乳製品の需給の安定などを図っています。



1 経営安定対策

生乳は、牛乳向けや各種乳製品向けに応じて販売価格が異なります。特にバターや脱脂粉乳などの乳製品に向けられる加工原料乳は安く取引されるため、補給金を交付して酪農経営の安定を図ることが必要です。

●加工原料乳生産者補給金制度

- ①乳製品の原料となる生乳の生産者の経営の安定と乳製品の安定供給を図るため、バター、脱脂粉乳、チーズやクリームなどの乳製品の原料となる生乳を販売した生産者に補給金を交付します。
- ②乳業工場から遠いなどの、条件不利地域の生産者から、生乳が安定的かつ確実に乳業工場へ届けられるよう集送乳調整金を交付します。

●畜産業振興事業

経営安定対策を補完する次のような事業を実施します。

- ①酪農経営の生産基盤強化のためのさまざまな取組を支援します。
- ②酪農経営の労働負担を軽減するため、日々の作業を代行する酪農ヘルパーの利用拡大への取組を支援します。

2 緊急対策

自然災害や重大な家畜疾病、酪農・乳業をめぐる情勢変化などに伴う影響を緩和するため、酪農・乳業関係者に対する緊急的な支援を実施します。

3 需給調整・価格安定対策

●乳製品の輸入売買

- ①世界貿易機関（WTO）の協定の下で、国家貿易機関として、毎年度、国際約束数量（カレントアクセス）に基づくバター、脱脂粉乳などの指定乳製品などを輸入し、売り渡します。
- ②バター、脱脂粉乳などの国内価格が著しく高騰し、または高騰することが見込まれる場合、カレントアクセスに基づく輸入に加え、これらの乳製品を追加輸入し、売り渡します。
- ③民間輸入される指定乳製品などについて輸入する者から買い入れ、直ちに売り戻す方式により、調整金（国際約束に基づく関税相当量の一部）を徴収します。
- ④①および②による売買差益や③の調整金は、加工原料乳生産者の経営安定対策の財源として使われています。



野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い、価格も大きく変動しやすい作物です。

国産野菜を安定して供給するため、野菜生産者の経営安定、需給調整・価格安定を図っています。



1 経営安定対策

●野菜価格安定制度

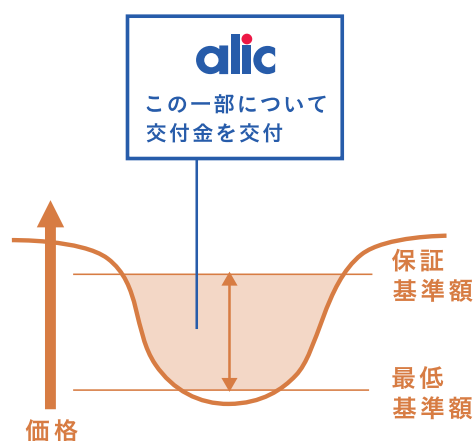
◎指定野菜・特定野菜

野菜生産者の経営の安定と国産野菜の安定供給を図るため、消費量の多い野菜（指定野菜15品目および特定野菜34品目）の販売価格が一定の価格（保証基準額）を下回った場合に、野菜生産者に交付金を交付します。

動画で！



●野菜価格安定制度の仕組み



2 需給調整・価格安定対策

●緊急需給調整事業

野菜の価格が著しく低落した場合、加工用販売やフードバンクへの提供、市場隔離を行った野菜生産者に交付金を交付します。また、著しく高騰した場合には、前倒し出荷を行った野菜生産者に交付金を交付します。

3 加工・業務用野菜対策

加工・業務用野菜とは、飲食店などの外食や総菜などの中食で利用される野菜です。

加工・業務用野菜は、生活スタイルの変化に伴う食の外部化、簡便化などにより需要量が増えている一方で、輸入野菜のシェアが高くなっています。

alicでは、加工用・業務用における国産野菜のシェアを高めていくため、以下の取組を行います。

●大規模契約栽培産地の育成支援

加工業務用を中心に輸入量が多い、または拡大している野菜について、国内産が需要に応え切れていない品目や作型の作付拡大などを推進するため、大規模面積で実需者との契約栽培に取り組む産地を支援します。



●加工・業務用野菜産地と実需者の交流・商談支援

オンラインで野菜生産者と実需者との商談や産地、商品などの情報交換の場などの機会を提供するための「国産やさいマッチングサイト（ベジマチ）」を運営します。

さとうきびやでん粉の原料であるかんしょの生産者の経営は、砂糖やでん粉の内外価格差が大きい中で輸入品との競合による影響を受けやすく、これに自助努力だけで対処するのは困難です。

このため、価格調整制度によって輸入品から調整金を徴収し、生産者などへの交付金の交付により経営の安定を図っています。



1 経営安定対策

●甘味資源作物交付金の交付

さとうきび生産者の経営の安定を図るため、さとうきびの生産に必要な経費のうち、砂糖の原料代として生産者に対して支払われる額では賄えない部分について、交付金を交付します。

注：砂糖の原料であるてん菜の生産者に対しては、別途、国から交付金が交付されます。

●国内産糖交付金の交付

国内産のてん菜またはさとうきびを原料として砂糖を製造する事業者（国内産糖製造事業者）の経営の安定を図るため、砂糖の原料代と製造経費のうち、砂糖の販売価格では賄えない部分について、交付金を交付します。

●砂糖の価格調整制度の仕組み



●でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉の原料であるかんしょ（さつまいも）生産者の経営の安定を図るため、かんしょの生産に必要な経費のうち、でん粉の原料代として生産者に対して支払われる額では賄えない部分について、交付金を交付します。

注：でん粉の原料であるばれいしょ（じゃがいも）の生産者に対しては、別途、国から交付金が交付されます。

●国内産いもでん粉交付金の交付

国内産のかんしょおよびばれいしょを原料としてでん粉を製造する事業者（国内産いもでん粉製造事業者）の経営の安定を図るため、でん粉の原料代と製造経費のうち、でん粉の販売価格では賄えない部分について、交付金を交付します。

2 需給調整・価格安定対策

●輸入糖などの買入れ・売戻し

- ①輸入される砂糖（輸入糖）と国内で製造される砂糖との内外価格差の調整、異性化糖および輸入加糖調製品（砂糖を加えたココアやあんこなど）の砂糖との価格調整を図るため、これらの輸入者などからこれを買入れ、直ちに売り戻す方式により、調整金を徴収します。
- ②徴収された調整金は、甘味資源作物生産者および国内産糖製造事業者の経営安定対策の交付金の主な財源として使われています。

●輸入でん粉およびコーンスターチ用とうもろこしの買入れ・売戻し

- ①輸入でん粉などと国内で製造されるいもでん粉との内外価格差の調整を図るため、輸入でん粉およびコーンスターチ用とうもろこしを輸入者からこれを買入れ、直ちに売り戻す方式により、調整金を徴収します。
- ②徴収された調整金は、でん粉原料用いも生産者および国内産いもでん粉製造事業者の経営安定対策の交付金の主な財源として使われています。

農畜産物の生産者の経営安定とその関連産業の健全な発展や価格の安定を図るためには、国内外の農畜産物の需給動向や農業政策、技術革新などの経営安定に資する情報を生産者や加工・流通関係者、消費者などがタイムリーかつ的確に把握できることが極めて重要です。

alicは、これまで蓄積したさまざまなツールやネットワークを活用して、国内外の情報を情報誌やホームページなどを通して幅広く提供しています。

●情報誌（月報）

「畜産の情報」「野菜情報」「砂糖類・でん粉情報」は、業界における最新情報や需給動向の解説、国内外の動向や優良事例の調査報告などを掲載しています。なお、情報誌の内容はホームページでも提供しています。



●ホームページ

農畜産物に関するタイムリーな国内外の需給情報や各種統計情報、野菜情報データベース（ベジ探）など消費者が農畜産物を見る・知る・楽しむことができる情報などをホームページや広報誌（[広報webマガジン「alic」](#)）、各種ソーシャルメディア（[Instagram](#)、[facebook](#)、[YouTube](#)）を通じて提供しています。



●alic セミナー

業務を通じて得られた情報や、これらに関連するさまざまな情報を広く国民の方々に知ってもらうようalicセミナーを定期的で開催し、社会的発信の充実に取り組んでいます。



alicについて

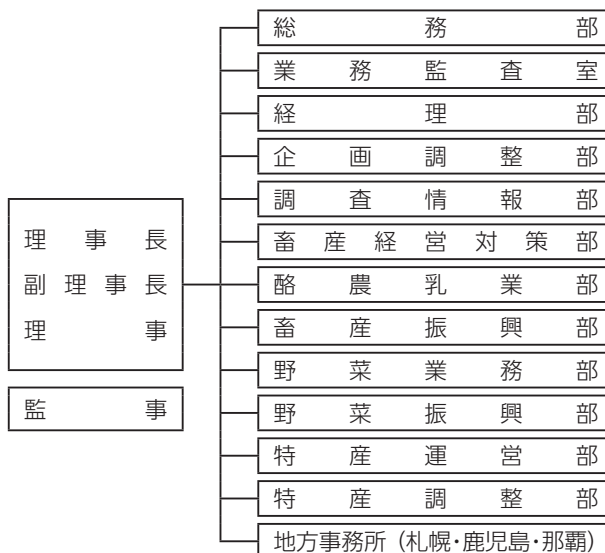
About alic

●沿革

平成15年度 2003	●平成15年10月「農畜産業振興事業団」と「野菜供給安定基金」の統合により、「独立行政法人農畜産業振興機構」設立
平成19年度 2007	●でん粉関係の価格調整・経営安定業務を開始 ●鹿児島事務所を新設（地方事務所を10カ所から3カ所へ集約）
平成20年度 2008	●蚕糸の売買業務を廃止
平成21年度 2009	●野菜の緊急需給調整事業を（社）全国野菜需給調整機構から移管
平成30年度 2018	●加工原料乳生産者補給金制度の恒久化、交付対象者の拡大 ●肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）及び養豚経営安定対策事業（豚マルキン）の法制化 ●加糖調製品を砂糖の価格調整制度の調整金徴収の対象に新たに追加

●組織図

役員数：10 職員数：250 （令和8年4月1日現在）



●独立行政法人農畜産業振興機構 本部

〒106-8635

東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル

●代表窓口：総務広報課

Tel 03-3583-8196

Fax 03-3582-3397

<https://www.alic.go.jp/>

Website (English)

<https://www.alic.go.jp/english/index.html>

JP



EN



●地方事務所

札幌事務所

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7-1 酪農センター内

Tel 011-221-0786

Fax 011-261-0580

鹿児島事務所

〒892-0847

鹿児島市西千石町17-3 太陽生命鹿児島第二ビル7階

Tel 099-226-4731

Fax 099-226-4751

那覇事務所

〒900-0033

那覇市久米2-4-14 JB・NAHAビル3階

Tel 098-866-1033

Fax 098-860-5775



YouTube



@alic_channel

Instagram



@alicjapan

facebook



@alicjapan



食から日本を考える。



たいせつな人に
「ありが糖」

© 2019 農林水産省



本印刷物には、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づくグリーン購入法適合基準を満たした用紙を使用しています。

2026.9